

# 令和6年度『いなPAY商品券』 ～ 募集要項 ～

## ◆事業の趣旨

地域経済の活性化及び生活者支援として、10,000円で13,000円分のお買い物ができるプレミアム率30%の商品券「いなPAY商品券」を発行します。

また、今回の商品券から初めて「いなPAY」で申込みされる方は当選とし、アプリ「いなPAY」の普及率を高め、今後の給付事業等への活用に向け取り組みます。

## 1. いなPAY商品券 概要

使用期間	令和6年4月26日(金)～令和6年9月30日(月)
販売総数	発行数:合計30,000セット(うちQRカード方式は上限6,000セット) 1セット10,000円で販売(13,000円分利用可能、1人1セットまで) <内訳> ①飲食・一般店専用で使用できる「専用ポイント」…5,000円分 ②大型店等を含む全店で使用できる「共通ポイント」…8,000円分 ※1ポイント=1円換算で使用可能。 ※専用ポイントは、飲食店及び従業員20人以下の小規模な事業者が運営する小売店・サービス店で 使用できるものです。(大型店等では使用不可)
発行方式 と 使用方法	<アプリ方式> ①お客様が店舗に設置するQRコードを読み取る。 ②お客様自身で金額を入力していただき、 店舗側で決済の完了を確認する。 <QRカード方式> ①お客様が提示するカード型商品券のQRコードを店舗側のスマホ等で読み取る。 ②店舗側が金額を入力して決済完了。 ※店舗側のスマートフォンまたはタブレット端末で、専用アプリのインストールが必要です。

## 2. 換金手続き

決済情報に基づき『毎月15日締め』『毎月末締め』のスケジュールで、各締め後10日以内に登録口座へ振り込みます。(振込手数料は事務局で負担いたします。)

## 3. 注意事項

- ①事業所間取引、直接換金や電子マネーとしての入金、デジタル商品券の受取拒否は禁止です。  
ただし、店舗独自で商品券の利用対象外となる商品などを定める場合(特売品など)は、あらかじめ利用者が認識できるよう、陳列棚、チラシ等にその旨明示してください。
- ②盗難・紛失等に対して、発行者はその責を負いません。

## 4. 商品券の利用対象にならないもの

- ①不動産、金融商品、有価証券・切手・印紙・ギフト券・図書券・各種金券など換金性の高いもの。
- ②たばこ、電気・ガス・水道、NHK受信料などの公共料金、税金、風営法で規制される取引。  
その他、各取扱店舗が指定するものへの支払い。